

令和3年
第7回

沖縄県議会（臨時会）会議録

令和3年8月31日 開会 }
令和3年8月31日 閉会 } 1日

沖 縄 県 議 会

令和3年
第7回 沖縄県議会（臨時会）会議録目次

1. 会期日程	3
1. 開会日に応招した議員	5
1. 応招しなかった議員	5

○第1号（8月31日）

1. 開会年月日時	7
1. 議事日程	7
1. 本日の会議に付した事件	7
1. 出席議員	7
1. 欠席議員	8
1. 説明のため出席した者の職、氏名	8
1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名	8
1. 開 会	8
1. 諸般の報告	8
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	8
1. 日程第2 会期の決定	8
1. 日程第3 令和3年第6回議会議員提出議案第1号	8
1. 委員長報告（経済労働委員長）	8
1. 採 決	10
1. 日程第4 甲第1号議案	10
1. 知事（玉城デニー君）の提案理由説明	10
1. 質 疑	10
新垣 淑豊君	10
呉屋 宏君	14
1. 委員会付託	20
1. 日程追加 甲第1号議案	20
1. 委員長報告（総務企画委員長）	20
1. 採 決	21
1. 閉 会	21

○巻末掲載文書

1. 知事提出議案	23
1. 諸般の報告	25
1. 委員会審査報告書	29
1. 議案処理一覧表	33

令和3年第7回沖縄県議会（臨時会）会期日程

	月 日	曜日	日 程	備 考
1	8月31日	火	本 会 議 （会議録署名議員の指名） （会期の決定） （委員長報告、採決） （知事提出議案の説明、質疑） ※ 休憩中に委員会審査 （委員長報告、採決）	委員会付託

開会日に応招した議員

赤 嶺 昇 君	仲 村 家 治 君
仲 田 弘 毅 君	仲宗根 悟 君
新 垣 光 栄 君	仲 村 未 央 さん
翁 長 雄 治 君	玉 城 武 光 君
喜友名 智 子 さん	比 嘉 瑞 己 君
島 袋 恵 祐 君	当 山 勝 利 君
玉 城 健一郎 君	照 屋 大 河 君
大 城 憲 幸 君	西 銘 啓史郎 君
上 原 章 君	座 波 一 君
小 渡 良太郎 君	大 浜 一 郎 君
新 垣 淑 豊 君	呉 屋 宏 君
島 尻 忠 明 君	花 城 大 輔 君
仲 里 全 孝 君	又 吉 清 義 君
平 良 昭 一 君	崎 山 嗣 幸 君
次呂久 成 崇 君	玉 城 ノブ子 さん
國 仲 昌 二 君	西 銘 純 恵 さん
瀬 長 美佐雄 君	渡久地 修 君
山 里 将 雄 君	瑞慶覧 功 君
上 里 善 清 君	比 嘉 京 子 さん
當 間 盛 夫 君	末 松 文 信 君
金 城 勉 君	島 袋 大 君
新 垣 新 君	中 川 京 貴 君
下 地 康 教 君	照 屋 守 之 君
石 原 朝 子 さん	

応招しなかった議員

山 内 末 子 さん

令和3年8月31日

令和3年
第7回 沖縄県議会（臨時会）会議録
(第1号)

令和3年
第7回

沖縄県議会（臨時会）会議録（第1号）

令和3年8月31日（火曜日）午前10時開会

議 事 日 程 第1号

令和3年8月31日（火曜日）

午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 令和3年第6回議会議員提出議案第1号（経済労働委員長報告）
- 第4 甲第1号議案（知事説明、質疑）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光産業の再興に関する条例
- 日程第4 甲第1号議案
甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第13号）
- 日程追加 甲第1号議案
甲第1号議案 令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第13号）

出席議員（47名）

議 長	赤 嶺	昇 君	20 番	新 垣	新 君
副議長	仲 田	弘 毅 君	21 番	下 地	康 教 君
1 番	新 垣	光 栄 君	22 番	石 原	朝 子 さん
2 番	翁 長	雄 治 君	23 番	仲 村	家 治 君
3 番	喜友名	智 子 さん	24 番	仲宗根	悟 君
4 番	島 袋	恵 祐 君	25 番	仲 村	未 央 さん
5 番	玉 城	健一郎 君	26 番	玉 城	武 光 君
6 番	大 城	憲 幸 君	27 番	比 嘉	瑞 己 君
7 番	上 原	章 君	28 番	当 山	勝 利 君
8 番	小 渡	良太郎 君	29 番	照 屋	大 河 君
9 番	新 垣	淑 豊 君	31 番	西 銘	啓史郎 君
10 番	島 尻	忠 明 君	32 番	座 波	一 君
11 番	仲 里	全 孝 君	33 番	大 浜	一 郎 君
12 番	平 良	昭 一 君	34 番	呉 屋	宏 君
13 番	次呂久	成 崇 君	35 番	花 城	大 輔 君
14 番	國 仲	昌 二 君	36 番	又 吉	清 義 君
15 番	瀬 長	美佐雄 君	38 番	崎 山	嗣 幸 君
16 番	山 里	将 雄 君	39 番	玉 城	ノブ子 さん
17 番	上 里	善 清 君	40 番	西 銘	純 恵 さん
18 番	當 間	盛 夫 君	41 番	渡久地	修 君
19 番	金 城	勉 君	42 番	瑞慶覧	功 君

43 番 比 嘉 京 子 さん 46 番 中 川 京 貴 君
44 番 末 松 文 信 君 47 番 照 屋 守 之 君
45 番 島 袋 大 君

欠 席 議 員 (1名)

30 番 山 内 末 子 さん

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	玉 城 デニー 君	保 健 医 療 部 長	大 城 玲 子 さん
副 知 事	謝 花 喜一郎 君	商 工 労 働 部 長	嘉 数 登 君
副 知 事	照 屋 義 実 君	総 務 部 財 政 統 括 監	平 田 正 志 君
総 務 部 長	池 田 竹 州 君	教 育 長	金 城 弘 昌 君
子ども生活福祉部長	名 渡 山 晶 子 さん		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	知 念 弘 光 君	主 査	親 富 祖 満 君
次 長	上 原 貴 志 君	政 務 調 査 課 副 参 事	中 村 守 君
議 事 課 長	佐 久 田 隆 君	主 幹	嘉 陽 孝 君
課 長 補 佐	城 間 旬 君	主 幹	下 地 広 道 君
主 幹	宮 城 亮 君		

○議長(赤嶺 昇君) ただいまより令和3年第7回
沖縄県議会(臨時会)を開会いたします。

○議長(赤嶺 昇君) これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

本日、知事から、お手元に配付いたしました議案1
件及び補正予算説明書の提出がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書
により御了承願います。

[諸般の報告 巻末に掲載]

○議長(赤嶺 昇君) 日程第1 会議録署名議員の
指名を行います。

今期臨時会の会議録署名議員は、会議規則第121条
の規定により

16番 山 里 将 雄 君 及び
22番 石 原 朝 子 さん

を指名いたします。

○議長(赤嶺 昇君) 日程第2 会期の決定を議題
といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本8月31日の1日といたし

たいと思います。

これに御異議ありませんか。

[[異議なし]と呼ぶ者あり]

○議長(赤嶺 昇君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、本8月31日の1日と決定いたし
ました。

○議長(赤嶺 昇君) 日程第3 令和3年第6回議
会議員提出議案第1号を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長西銘啓史郎君。

[委員会審査報告書(条例) 巻末に掲載]

[経済労働委員長 西銘啓史郎君登壇]

○経済労働委員長(西銘啓史郎君) ただいま議題と
なりました令和3年第6回議会議員提出議案第1号
「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている観光
産業の再興に関する条例」について、以下、委員会に
おける審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

なお、同議案は8月18日の令和3年第6回議
会に提案され付託されたものであり、同日の委員会におき
ましては、提出者を代表して座波一議員外2名の議員
の出席を求め質疑を行いました。

提出者への質疑の概要等について申し上げます。

初めに、コロナにより全ての産業に影響が出ている中、本条例が観光産業をメインに打ち出す理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、本県のリーディング産業である観光産業は非常に裾野が広く、ひいては農業、漁業、製造業まで関わってくる中で県民の生活と密接に関連しており、観光産業の復興イコール県民の生活を守ることであると理解している。当然、他の産業にも配慮する条項等も入れながら、今回は特に観光に焦点を当てて制定するものであるとの答弁がありました。

次に、感染状況が大変厳しいこの時期に条例を制定することは、県民に自粛を求めながら、県外から人を呼び込もうとしているのではないかと受け取られかねず、誤ったメッセージにならないか。また、条例が対象とする事業者等の範囲を、より明確化する必要はないかとの質疑がありました。

これに対し、本条例の制定は、コロナ終息後の安定期を見越した事前の準備であり、今いきなり観光客を呼び込もうとするものではない。条例の求める支援施策は、コロナ感染症への対策と観光産業の復興に係る施策を両輪として統合的に実施することで効果が発揮されるものと考えている。また、条例の対象事業者について具体的に列挙するには範囲が広過ぎることから、観光産業としてくくりつつ、具体的な施策を実行する際に対象を明確化していくことで対応できると考えているとの答弁がありました。

そのほか、県執行部との調整の経緯、新型コロナウイルス感染症の定義の在り方、条例がなければ実現できない施策の有無、条例制定の時期などについて質疑がありました。

提案者への質疑終了後の協議により、本議案については慎重に審査をする必要があることから継続審査となりました。

続いて、8月25日の委員会においては、保健医療部長及び商工労働部長から、新型コロナウイルス感染症対策の主な実績及び経済対策の概要について説明がありました。

執行部への質疑の概要等について申し上げます。

初めに、この条例を後ろ盾として観光産業の再興を図るため、今後、議会と執行部が一致して協力していくことが想定されるが、どのような所見を有しているか。また、特に財政上の措置に係る国の責務を条例の中に打ち込んでいくことについて、法制執務上の問題はあるかとの質疑がありました。

これに対し、条例の対象とする産業等の範囲について慎重な御議論を踏まえた上で与野党で一致してい

ただきたいが、そのようにして成立した条例を背景に、県内産業の再興と安全・安心の島の実現に向けた施策の実施に向けて、議会と県が一体となって国へ働きかけを行っていくことは望ましいことである。また、県の条例において国を主語として国の責務を規定することは法制執務上できないが、国の責務を念頭に置きながら県を主語とした体系での規定ぶりであれば、法体系上も問題はないと理解しているとの答弁がありました。

次に、執行部として、これまでの経済対策の効果に対する評価と、それを踏まえた今後の施策の見通しについてどう考えているかとの質疑がありました。

これに対して、効果の観点からは、直近の完全失業率は4%で、雇用調整助成金や県の上乗せ助成等によりかろうじて維持している。倒産件数についても、資金繰りの支援や雇用調整助成金等が奏功し何とか抑制できているものと認識している。また、今後については、事業と雇用の維持に向けた特例措置の継続、需要喚起と併せて、新しい生活様式に合ったビジネスモデルの構築などが必要と考えているとの答弁がありました。

そのほか、他府県における経済や観光に特化した条例による予算獲得の有無、感染拡大に関する全国知事会の緊急提言の内容などについて質疑がありました。

続く8月26日の委員会においては、再度、提案者への質疑が行われ、修正案に係る協議においては、その他の産業に対しても「観光産業と同様の支援の強化」を明記することは難しいとのことであったが、係る文言がなくとも、提案者としてその他の産業への支援を強化していく意思はあり、条文を通してその意図が確認できると理解してよいかとの質疑がありました。

これに対し、観光産業は裾野が広く定義づけが難しいところであるが、取り残しがないう条例の趣旨にのっとり施策に反映するよう働きかける必要がある。協議を通して、観光関連産業以外の産業に対する支援への配慮が必要であるとの議論を踏まえ、「その他の産業に対する支援の強化」について明記しているところであるとの答弁がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。令和3年第6回議会議員提出議案第1号については、南風所属委員外3名から修正案が提出され、採決の結果、全会一致で可決されました。

修正案が可決されたことに伴い、修正議決した部分を除く原案について採決した結果、修正議決した部分を除く部分は、全会一致で原案のとおり可決するべき

ものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより令和3年第6回議会議員提出議案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、修正議決であります。お諮りいたします。

本案は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、令和3年第6回議会議員提出議案第1号は、委員長の報告のとおり修正議決されました。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 日程第4 甲第1号議案を議題といたします。

知事から提案理由の説明を求めます。

玉城知事。

〔知事提出議案 巻末に掲載〕

〔知事 玉城デニー君登壇〕

○知事（玉城デニー君） ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

皆様、おはようございます。

令和3年第7回沖縄県議会（臨時会）の開会に当たり、提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算議案1件であります。

甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第13号）」は、新型コロナウイルス感染症緊急事態措置期間のさらなる延長を踏まえ、9月12日までの営業時間短縮及び休業の要請に応じていただいた事業者に対する感染拡大防止協力金支給のための経費として、86億3066万8000円を計上するものであります。

以上、今回提出いたしました議案について、その概要及び提案の理由を御説明申し上げます。

慎重なる御審議の上、議決を賜りますようよろしく

お願いいたします。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時10分休憩

午前10時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

これより質疑に入ります。

甲第1号議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

新垣淑豊君。

〔新垣淑豊君登壇〕

○新垣 淑豊君 おはようございます。

議案に対する質疑を通告に沿って行わせていただきます。

1、令和3年度一般会計補正予算（第13号）案についてお伺いいたします。

(1)、うちなーんちゅ応援プロジェクトがスタートして、感染拡大防止に対しどのような効果が測定されているか。

(2)、飲食業の休業時短要請以外にどのような感染拡大防止策が行われているか。

(3)、飲食業で協力を得られていない店舗はどの程度か。またペナルティー（過料）の状況はどうなっているか。

(4)、他の業界の応援も議会で提案されています。全体的に厳しい中で借入れも増えていると聞きます。新型コロナウイルス拡大に関しての県内企業借入れは、どのように推移しているか伺います。

(5)、応援プロジェクトで膨大な税が投入されています。現状の解消のためには感染——陽性者が減少する必要があります。しかし夏休み明けの学校での感染拡大が懸念されているが、対象の児童生徒のワクチン接種計画は把握されているか。

以上、お伺いさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） おはようございます。

新垣淑豊議員の質問にお答えいたします。

1、令和3年度一般会計補正予算（第13号）案についての(1)、応援プロジェクトの効果についてお答えいたします。

うちなーんちゅ応援プロジェクトは、感染拡大防止対策として休業や営業時間短縮要請に応じていただくために、飲食店等に対して協力金を支給する事業と

なっております。飲食店等に対する休業等の要請の効果としては、緊急事態措置期間が開始された5月23日から29日までの1週間における推定感染源が飲食関係の陽性者数は138名、県全体の陽性者数は1706名でした。これに対し、6月27日から7月3日までの1週間における飲食関係の陽性者数は14名、県全体の陽性者数は410名まで減少する効果が見られました。しかしながらその後は、デルタ株への置き換わりもあり、感染者は徐々に増加し8月22日から28日までの間には飲食関係は184名、県全体の陽性者数は4452名となっているところです。

同じく1の(2)、感染拡大防止対策についてお答えいたします。

県では、感染防止対策として、飲食店への休業・時短要請以外に、大型集客施設等への土日休業及び営業時間短縮要請や、県立施設の休館措置を実施しています。また、全ての県民や来訪者に対して、不要不急の外出自粛の要請や県外及び離島との往来自粛を要請しているほか、大規模イベントの延期または中止の要請、学校等における分散登校など、様々な対策を講じているところです。さらに、換気の徹底及びアクリル板設置などの17項目の基準を遵守し、継続できる飲食店等に対し感染防止対策認証制度を推進するとともに、感染対策の切り札であるワクチン接種についても、加速化を図っているところです。

同じく1の(3)、協力要請に応じない店舗についてお答えいたします。

緊急事態措置が発出された5月23日から8月25日までに休業や時短要請等に応じない形での営業が確認された500店舗に対して事前通知を行い、そのうち207店舗に弁明通知書を交付しました。それでもなお要請に応じない175店舗に休業等を命じる文書を交付し、店名を県ホームページで公表しております。命令後も要請に応じない店舗については、7月21日に29店舗、8月18日に25店舗と、特別措置法に基づく過料を科すよう裁判所に通知しており、残る店舗についても書面の準備が整い次第、順次通知する予定であります。

県としては、これらの取組により、沖縄県対処方針に基づき行っている飲食店等への要請の着実な実施及び協力店舗との不公平感の解消が図られるものと考えております。

同じく1の(5)、児童生徒のワクチン接種の計画についてお答えいたします。

現時点で、ワクチン接種の対象は12歳以上であり、小学校6年生の一部、中学生及び高校生が対象となり

ます。多くの小規模離島では、12歳以上の希望者への接種が既に完了しているか、もしくは1回目の接種が終了しており、また、都市部の一部の市町村においても、優先対象としています。日本小児科学会によると、小児への接種は、接種時に本人及び保護者に対して十分に説明した上で行うことが望ましいとされております。

県としましては、今後、市町村が接種体制を構築できるよう協力するとともに、県ワクチン接種センター3会場において、9月から接種の対象者を12歳以上に引き下げることで、児童生徒の接種機会を確保することとしております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 商工労働部長。

[商工労働部長 嘉数 登君登壇]

○商工労働部長(嘉数 登君) 1、令和3年度一般会計補正予算(第13号)案についての御質問の中の(4)、県内企業借入れの推移についてお答えいたします。

県融資制度の融資実績については、新型コロナウイルス感染症発生前の平成30年度が1355件、約170億円、発生後の令和2年度が1万3498件、約2055億円となっており、平成30年度と令和2年度を比較すると、件数で約10倍、融資額で約12倍と大幅に増加しております。なお、令和2年度の融資実績については、同感染症の影響を受けた事業者を対象にした新型コロナウイルス感染症対応資金が約79%、中小企業セーフティネット資金が約17%となっており、同感染症関連融資で全体の約96%を占めております。

以上でございます。

○議長(赤嶺 昇君) 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

ワクチン接種の件につきまして、再質疑をさせていただきたいと思っております。

今回、児童生徒のワクチンの接種も進んでくるということでもありますけれども、昨日知事の会見で発表がございまして、今までのシステムの数値とは大きく変わった県独自の算出接種率というものになっておりますが、この件に関して、今までの数値の連続性と他地域との比較、参考にするためにちょっと不備が出るんじゃないかと考えておりますけれども、その辺りはいかがお考えかお聞かせください。

○議長(赤嶺 昇君) 保健医療部長。

○保健医療部長(大城玲子さん) 県としまして、全人口に占める接種率を把握するためには、まずVRSというシステムに登録されたものに加えて、例えば県

のエッセンシャルワーカー等へは、名簿を作って接種券が発行されないうちから接種を開始しておりますので、そういったものも含めるべきということもあって、実態に近い形で公表していきたいと考えております。

ただ、各県との比較におきましては、やはりVRSでの接種の比較が必要ですので、これは引き続き、VRSシステムでの各県との比較はしていきたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 この県独自の数値を算出するというに至った経緯というか、先ほどおっしゃっていただきましたけれども、これはいつ頃からこういう数値の算出をなさってきたんでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 県のワクチンに関する基本的な方針を策定しましたけれども、その際に、やはり実態を捉える上で、VRSのシステムとそれから県の接種センターの実績等をどういうふうに捉えるかということは、ずっと検討してきたところでございまして、当初からそういうふうな把握が必要であろうということは考えておりました。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 じゃそれは、8月12日の接種基本計画の発表の際ということでよろしいですか。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） はい。それでよろしいかと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 その際の記者会見があったかと思えます。そのときに、1回目の接種を8月末までに全人口の50%というお話をされていたかと思えますけれども、そのときには市町村の接種の加速化と——沖縄県ですね、接種の加速化というものを考えてのこの数値の設定だったのか。それとも、これもこの数値になりますよと見込んでこの発表をされたのかということについてお伺いします。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時23分休憩

午前10時24分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） その際には、11月末までに希望する全ての方への接種を完了するという国の方針も打ち出されておりましたので、県としましても、それを目標に置くという必要がございました。

ですので、加速化を進めるためには、まずは第1段階はここまで、第2段階はここまでという見せ方をし、市町村と一緒に協力して取り組んでいく必要があるということの設定させていただいたものです。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そのときの接種率の数値が、たしか33.5%ぐらいだったはずなんです。そこから本当に月末にかけて17%も上げ切れるのかというような話があったかと思えます。そのときにこの17%、加速化をさせていくということでしたけれども、実はその前に、もう既に7月30日には、医療者等への接種のカウントというのは終わっているはずなんです。なぜその時点で加えた分の数値の発表をされて、それから50%ですよということにならなかったのか。そこをちょっとどうお考えなのか教えてください。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） その際にしっかりと医療者等に関する分も加えられればよかったんですけども、並行して進めているということもございまして、特に医療者についてはVRSのシステムではなく別のシステムで動いているという——国のシステムが動いているということもあって、なかなかその算出が難しかったという状況もございまして。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 先ほど言いましたように、本当にこの後、半月で——3週間ぐらいですね。そこでこれだけ上げ切れるのかということがあったわけです。だから我々もその数値を見て、やはりいろんな疑問をしたりとか、この提案をしているわけです。だから、そういうふうを考えているのであれば、その方針は我々にちゃんと最初でしっかりと伝えるべきだというふうに考えますけれども、その辺りはどうお考えなのでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 全人口の接種率ということでございますので、もちろんVRSシステムプラス、医療従事者や県の広域センターの分も加えるという意図は、もちろん県のほうにあったわけですが、その公表について少し分かりにくいということだと思います。ただ、この方針の中で、今後の進捗状況については、県のワクチン接種センターの状況についても、それからVRSでの状況についても、それから職域の接種についても進捗状況は公表してまいりますということで示しておりますので、そのような意図をしていたということは御理解いただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 そこはもちろん、ちゃんと早めに情報を提供いただきたいという趣旨ですので、ぜひ今後のこういったワクチン接種も含めて、このコロナ対応については、早めの情報提供というもの、この方針ということ、我々議会にも投げいただきたいというふうに考えております。ぜひこれはこの質疑を通してしっかりと私、伝えたいことの一つでしたので、よろしくお願いします。

あと、このワクチンの接種ですけれども、昨日、このモデルナの12歳以上の接種の発表というものがありましたけれども、これはたしか8月3日に厚労省が各自治体に対して、この12歳以上の接種が可能ですよということを通達されているかと思えます。なぜこのタイミング——8月も末になりますけれども、約1か月ほどの期間が空いたのかということについて、この理由を教えてくださいたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 小児の接種につきまして、拡大されたところからの時間の経過についての御質問だと思いますが、小児の接種については、日本小児科学会などが集団接種における注意点などについて見解を示しております。その中で、やはりちゃんとした説明が必要で、保護者に対しても同伴の上、説明が必要であるという留意点もございましたので、その体制が整うまでということでも検討を進めてきたところ です。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 この点も私、実は以前に担当課へ提案をさせていただいたんです。まだまだ国の方針がということがそのときの答えであったものですから、これは本当に早めに進めるようになってよかったというふうに思っております。ぜひ先ほどの児童生徒の分も含めて、これはしっかりと県がリーダーシップを取ってやっていただきたいということでもあります。

またこれも同じく報道に、ワクチンの変更がなされると。第3接種会場は今ファイザー。那覇市からのワクチンを委託されて——県としては受託してですか。それを接種しているということで、これがモデルナになりますということがありましたけれども、松本浦添市長から多分県に対しては、その配分の数というものを検討してほしいという旨の話があったかと思えますけれども、この点についてはどうなのでしょう。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） まず1つ目に、県のクルーズターミナル接種センターの件ですが、これ

につきましては既設の2会場とともに、県としては広域接種センターとして国に対して申請をするところでもございましたが、その6月23日だったと思うのですが、そのときに国のほうからその申請については打切りの御報告があって、大規模接種センターとしての設置ができない状況にございました。ただ、ファイザーで市町村と協力しての自治体の接種センターであれば接種が可能だということもございましたので、那覇市のワクチンを共有させていただいて——特に那覇市は経済活動が活発で人口も多いので、そのエッセンシャルワーカーについて、那覇市の事業所を中心に打つということで始めさせていただきました。ただ、今般モデルナの確保が整いましたので、ファイザーについては8月である程度終了しまして、9月からモデルナで拡大して打つという形に整えたところでございます。

それから浦添市からの御要望については、これは浦添市に限ることではないのですけれども、県内各市町村全体の分について、第13クール、9月から第14、15まで、この3クールで全ての対象者の8割に当たる方のワクチンを確保しますということが国からございまして、そのワクチンの確保に当たっては、これまでにモデルナで打った分、それから医療従事者で打った分というのは差し引いた上で、全ての希望する方の8割ということで算定をさせていただきましたので、それで計算したものを各市町村ごとに割り振らせていただいたところでございます。

ただ、ワクチンの加速化のためには早めにいただくほうが計画が立てやすいので、知事からもぜひとも前倒しのワクチンの確保をということで、先日も大臣にお願いをさせていただいたところでございます。

○新垣 淑豊君 ごめん、休憩。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時33分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

○保健医療部長（大城玲子さん） 第13クールと14クールについては、もう市町村に既にお示しをしています。ただ、今後接種の状況も見まして、県としては広域調整をする仕組みはございますので、その中で御要望を聞いて各市町村と調整していきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 ありがとうございます。

ぜひこれ各市町村も加速化ということについては必死にやっていますので、これはちょっとお早めに取り

組んでいただきたいということをお願いします。

ちょっと戻りまして、借入れの件なんですけれども、やはり大分借入れが増えましたよというお話でした。件数が10倍、金額が12倍ということでしたけれども、借入れを起こしているということはやはり需要的に厳しいわけですね。そのお金も後々の収益の中から税を払った後で戻していかないといけないわけですから、この辺りもちょっと県としてしっかりと応援をしていただきたいという、そういう声がありますけれども、その点については何かお考えはありますでしょうか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

確かにコロナ関係でお金を借り入れまして、これをいずれ返済しないといけないということになるわけですから、我々としてはこの間の資金需要にしっかりと応えていくことと、需要をしっかりとつくっていくことが大事だというふうに思っております。こういった感染状況が厳しい中でも、クーポン券ですとかそういったものをやるとか、域内経済循環のための例えばEコマースへの支援をやったりとか、そういった形で事業者の資金繰りといいですか、事業活動を支援しております。引き続き、これについては検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 新垣淑豊君。

○新垣 淑豊君 先ほど私どもの会派の西銘経済労働委員長から、条例の審査報告がなされて、可決いただきました。観光というのは本当に多岐に広がっているということもありますので、ぜひ県内需要というものもまず最初に出てくると思いますけれども、県外の需要をどんどん取り込んでいただけるような、そういった経済施策をつくっていただけるようお願いをしまして、質疑を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

〔呉屋 宏君登壇〕

○呉屋 宏君 それでは、10分しかありませんから、早速質疑をさせていただきたいと思っております。

協力金とワクチンパスポートについてでございますが、(1)、日額4万から20万円の分け方の段階があるというふうに聞いておりますが、それはどうなっているのか。

それと、協力金の支払いを抑制する方法は何か考えておられるのか。

それと、ワクチンパスポートをどのように思っているのか。

2番、協力要請に従わない店舗は何件ぐらいあるのか。

3番、要請に従わない大型店舗からの感染の広がりがあると思うが、保育園等の感染の広がりとの相関関係があるのかも伺いたいと思います。

4番、保育園等の抗原検査は現在どうなっているのか。

5番、教職員のワクチン接種状況はどうなっているのか。

6番、協力金と指定管理について。

指定管理者に休業要請をしていると思うが、その協力金は出ているのか伺いをしたいと思います。

あとは答弁を聞いてやります。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 嘉数 登君登壇〕

○商工労働部長（嘉数 登君） 呉屋宏議員の御質問にお答えいたします。

まず1、協力金とワクチンパスポートについての御質問の中の(1)、飲食店等向け協力金の額の算定方法についてお答えいたします。

休業及び時短要請に応じていただいた飲食店等向け協力金については、国の通知により1日当たりの上限額等が定められております。中小企業者においては、1日当たりの売上高が10万円以下の店舗は下限額の4万円、10万円を超え25万円以下の店舗は同売上高に固定費を考慮した率0.4をかけた額、25万円を超える店舗については上限10万円を支給する売上高方式となっております。大企業は、1日当たりの売上高の減少額に0.4をかけた額を、ゼロ円から20万円の範囲で支給する売上高減少額方式となっております。中小企業もこの方式を選択することが可能となっております。

同じく1の(2)、協力金の抑制方法についてお答えいたします。

飲食店等向け協力金については、緊急事態措置に係る県対処方針に基づく休業要請等に協力いただいた事業者に対し、支給するものとなっております。一刻も早く感染者数を減少させ、経済活動を再開させるためにも、引き続き県対処方針に基づく要請に協力いただいた事業者に対しては協力金を支給してまいります。なお、感染状況のステージが改善した際には、感染対策認証制度の活用により、経済活動の再開を促す施策を検討してまいります。

次に6、協力金と指定管理についての御質問の中の(1)、指定管理者への協力金についてお答えいたします。

大規模施設等協力金は、新型コロナウイルス感染拡

大防止のための休業要請や時短要請に応じていただいた1000平米超の大規模施設運営事業者等に対し支給されるものです。同協力金の対象事業者については、国の実施要領で、「国及び地方公共団体その他これに類する法人を除く。」とされており、指定管理者は、協力金の支給対象ではありません。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

〔保健医療部長 大城玲子さん登壇〕

○保健医療部長（大城玲子さん） 1、協力金とワクチンパスポートについての御質問の中の(3)、ワクチンパスポートについてお答えいたします。

現時点において、ワクチン接種が完了している多くの方は医療従事者及び高齢者であり、20代から40代の多くの方の接種が進んでいない状況です。このようなことからワクチンパスポートについては、多くの方に接種機会が与えられ、ワクチン接種がある程度進んだ段階での活用を検討する必要があると考えております。なお、ワクチンパスポートについては、国において国内向けのデジタル化を検討しているとの情報もあるため、引き続きその動向を注視していきたいと考えております。

2、協力要請についての御質問の中の(1)、協力要請に応じない店舗についてお答えいたします。

緊急事態措置が発出された5月23日から8月25日までに休業や時短要請等に応じない形での営業が確認された500店舗に対して事前通知を行い、そのうち207店舗に弁明通知書を交付しました。それでもなお要請に応じない175店舗に休業等を命じる文書を交付し、店名を県のホームページで公表しております。

3、要請に従わない大型店舗からの感染の広がりについての御質問の(1)、保育園等への感染拡大についてお答えいたします。

保育園等における感染は、職員が持ち込む事例と園児等が家庭内で感染し持ち込んだ事例が主な原因となっています。7月に国立感染症研究所が県内の家庭内感染の状況を調査したところ、家庭内へ持ち込む者の感染場所は会食及び職場で5割を超えており、会食の相手としては友人、知人の割合が高くなっております。今後、保育園等への感染拡大を防止するためには、保育園での対策だけではなく、その原因となっている会食及び職場での感染防止対策の徹底が重要なものと考えております。

4、保育園等の抗原検査についての(1)、保育園等における抗原検査についてお答えいたします。

国による抗原定性検査キットの配付事業について

は、当初、配付対象として医療機関、高齢者施設等に限定されておりましたが、保育園等についても対象として拡充されたところです。そのため、8月25日には市町村説明会を実施したところであり、今週から県を經由し、市町村担当課から保育園等へ順次配付を開始していくこととしております。

5、教職員のワクチン接種についての(1)、教職員の接種状況についてお答えいたします。

県では、県ワクチン接種基本方針に基づき、県のワクチン接種センター3会場において、エッセンシャルワーカー等の接種を行っております。そのうち、教職員等の接種状況については、県の接種センターにおいて、8月29日現在、2968名に接種を行っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時45分休憩

午前10時45分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 それでは、一つ一つやっていきたいと思えますけれども、ワクチンパスポートの件、これは非常に気になっていて、いろいろなところ、いろいろなマスコミでも報道されています。今日の日経新聞にシンガポールの例が出ているんです。私はさっきからこれが聞きたかったのだけれども、協力金の支払い——これだけ公金で負担をしているというのでも分かるんだけれども、これをできるだけ抑制するためにはどうすればいいのかということを考えていくと、少しずつ経済を動かしていかなければいけない。そして、これまでずっと知事は言ってきたんです。ウイズコロナ、アフターコロナ、ずっとこれを使ってきた。ウイズコロナというのは何ですか。私はそういうところが分からないんだけれども、ウイズコロナって何ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時47分休憩

午前10時47分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） ウイズコロナというのは、感染者を、陽性者を完全にゼロにはできないけれども、ある程度の陽性者を抑えつつ、経済も回していく、社会生活も展開していくということで、その両立をして社会を回していくということだと認識しております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 そうなっていますか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時48分休憩

午前10時48分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 現在は緊急事態宣言下において、デルタ株の置き換わりもあり、非常に厳しい状況でございますので、ウイズコロナと言える状況には今のところはないと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長、私はこの協力金は確かに飲食を伴う店舗にやっているとします。しかし、この対象にならない店舗もたくさんあるんですよ。だから私は、何も夜のお店、居酒屋あるいはレストランとかを休業させなさいと、お金は出すからというだけで経済が回せるかという、回せないと思っているんです。だから、こういうようなワクチンパスポートというのは——皆さんはどう考えているか分からないけれども、当初、このワクチンというのは95%感染しないとと言われてきたんでしょ。皆さんの認識はどうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時49分休憩

午前10時50分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） ワクチンについては、感染予防効果ではなく、発症予防効果ということで90%以上の数値が示されていたところでございます。その中で、重症化予防などもございますので、ワクチンの有効性については、非常に期待をしているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長、それは違うと思うよ。これ、ワクチンは予防としてやってきて、私たちがずっと聞いているのは、95%は、ほぼモデルナもファイザーもその感染する率は非常に低いと。だから確かに5%はかかる人もいるけれども、それは重症化しないというふうに聞かされてきたんですよ。じゃ、このワクチンを打ったらどれくらいかかるんですか。ここははっきりしないと、これみんな見てるんですよ。ワクチン打ってもかかるんですね。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 感染予防効果に対する疫学的なはっきりとしたものは示されておりませんが、発症予防効果につきましては、先ほども申し上げたとおり、90%以上の効果があるとされておりまして、感染については、ワクチンを打った方でも感染しているという事例もございまして、重症化予防はもちろんありますけれども、今の現状としてはそういう状況だと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 経済を前に進めていく——これ以上この話をしたって、もう堂々巡りになりそうだからやらないんですけども、時間に限りもありますし。ただこのワクチンパスポートというのは、ほかの国でも非常にいいと言われていて、何もその居酒屋だけではなくて、外でイベントを開催するための一つのパスポートとして使えないのかと、そういうようなものがあります。ただ中には、これが平等性に欠けるという人もいますけれども、それは相手側がやることであって、我々はそれを使えるように整備をしてあげることが大事だと私は思っていますから、これは収まってからとか接種率が上がってからということになると、今から進めておかなければいけないと思っていますよ。これはもっと真剣に考えていただきたいと思えますし、この件については、これ以上は言いません。次期の議会の一般質問で詳しくやりたいと思います。

それと、ワクチン接種。

私が非常に危惧してるのが、これ2月、3月に市町村に出してワクチン接種計画をつくらせたんですよ。そしたら、これが行っているから、我々が、市町村長に会ってもっと早めてくれと言ったって、担当者は何て言うかという、ワクチン接種計画どおりにやっていると言うんですよ。遅れてないと言うんですよ。これをギアを上げてやっている市町村もあるんですよ、石垣市のように。だから感染者が700人とか800人まで来ている以上、ここはもう少し皆さんの中で、しっかりと市町村にヒアリングをして、もっと早めるように調整をしないと、これ抑制できる話ではないと思いますよ。どうですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前10時54分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 議員のおっしゃるとおり、県でワクチン接種センターを開設して、加速化に向けて頑張っているところでございます。ただ、大部分を市町村が担うこととなりますので、市町村の加速化を図ることは非常に重要だと思っております。ですので、市町村に対しては工程表の作成、それから市町村との情報の共有などを図っているところでございまして、それが円滑に進むよう取り組んでいるところでございます。その中で、どこが課題になっているかということをしかりと県としても把握した上で、その支援に努めたいと思っております。また、接種が完了した市町村等からは、ワクチンの余剰なども出てくるというふうに認識しておりますので、その融通についても調整するなどして取り組んでいきたいと思っております。直近の事例としましては、久米島町における余剰ワクチンを回収しまして、南部医療センター・こども医療センターで疾患を持った多くの子供さんたちにワクチンを接種した——各市町村からいらしている子供さんがいるんですけれども、そこは市町村での接種が難しいので病院でやるということにも取り組んでいるところでございまして、市町村と協力しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これは接種を早めることでしか沈静化させることはできないと私は思っていますから、早めにそれをやっていただきたいと思っております。

それと、先ほどの協力金のことでちょっと聞き忘れたんですけれども、実は部長、協力金のところで、私たちが——皆さん聞いていますよ。協力金をもらいながらお店が開いているということも我々は耳に入ってきます。こういうのはどうするんですか、これは犯罪じゃないの。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

協力金の虚偽申請や不正受給については、昨年12月に商工労働部内にPTを設けまして、その抑制対策を取ってまいりました。巡回とかそういった対策を取っております。それから今年度になりましてからは、保健医療部におきまして、新たに外部委託も含めまして、店舗の巡回指導等を実施しております。ただそうはいっても、外部からやっぱり不正受給に当たるんじゃないか、虚偽申請に当たるんじゃないかといった通報が多数寄せられておりまして、そういった通報があった店舗については、我々も当該店舗のホームページを確認したり、場合によってはその現場確認をして、それから対象外だということになれば不支給に

するという対応を取っております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 宜野湾市の組合から話を聞いていますと、組合でそれ以上突っ込めないんだそうです。皆さんのところにも電話を入れているんだそうです。だけど、対処できそうもないというのが彼らの考え。それでどうしたかということ、もうこれは県警とタイアップするしかないと言うんですよ。ばかを見て、お店を閉めて、我慢してやっているところもあれば、お店は閉めずに——閉めずにというのは、実際は開いてるんですよ中は。看板の照明は消して、中でそのまま営業を続けているという店舗も結構あるんだそうですよ。こういうところを皆さんがしっかりと摘まないと、一生懸命やっている人たちは、これでいいのかという話になっていくんだよ。真剣にここをやっていかないと、大名行列みたいに飲食業団体と一緒に通りを歩いたって、それを摘発できるわけがない。しっかりその団体と話し合いをして、注意をしていくような方式を取っていかないと、これはまずいと思っておりますよ。その辺の思いはどうなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

感染拡大防止のためには、より多くの店舗に協力いただくことが非常に肝要だというふうに思っております。そういった不正受給とか虚偽申請といったことが出てまいりますと、当然その店舗間に不公平感というのが多数出てくるという状況になるというふうに認識しております。ただ一方で、そういった組合等からの通報に対して我々だけで行くと、ちょっとこれは危ないんじゃないかというような状況もありまして、そこは県警とも協力しながらしっかりと事実確認をして、適切に対処してまいりたいと考えております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 そうしてください。宜野湾市では、これはもう宜野湾警察署とタイアップをしてやるということになって、それが改善されたんだそうです。ですから、しっかりとやっていただかないと、これ法の下で詐欺まがいのような形になりますから、ここで一生懸命血税で皆さんに協力金を出している以上、しっかりそれを守っていただくところにしっかりと対処できなければ、これやっている協力者がばかみみたいな話になりますから、よろしく願います。

それと保育園の件。

抗原検査キット、これいつ頃までに配付を終わる予定ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時 0 分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 先ほど答弁申し上げたとおり、今週から開始して、約2週間程度で配付を完了するという目標であります。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 実は私の娘も保育士をやっていますが、これを聞きますと、やっぱり犯人捜しをするんだそうですよ、保育園の中で。居酒屋で飲み会をしたんじゃないかとかそういう——園内が疑心暗鬼になっている。ところが検査をしようにもPCRも簡単にできない。今言う抗原検査をやるという話になっているけれども、これもなかなか配付されてこない。そういう実態があるということをご分かっていただきたいと思えます。

先ほど聞いたただけでも、きれいにお答えになっていない。教職員のワクチン接種の状況は何%くらい進んでるんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時1分休憩

午前11時1分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えいたします。

県教育委員会で把握しています県立学校の部分だけでございますけれども、8月5日現在で接種率が56.7%となっております。また、8月6日以降に接種予定という方々が約23%程度いますので、合わせると8割程度の県立学校の先生方が接種予定かと思っております。あわせて市町村につきましては、各市町村のほうで、市町村別の教職員について優先接種に取り組んでいるところでございます。ちょっとこちらの部分については数字は把握していません。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 これはある市ですけれども、市は伏せさせていただきますが、統計を取ったらワクチンを打ちたくないという先生方が25%程度いるんだそうです。だから、こういうような対処はどうするおつもりなんですか。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） お答えします。

県立学校教職員向けに感染症対策ガイドラインの中

で、その集団感染リスクへの対応として、ワクチンの有効性などを記載させていただいているところでございます。当該ガイドラインについては、市町村教育委員会へも提供をしておりますので、しっかりとその有効性、またリスク等も勘案しながら判断していただければというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 私が聞いているのはこの25%をどうするんですかと聞いているんですよ。

○議長（赤嶺 昇君） 教育長。

○教育長（金城弘昌君） 先ほどお答えしましたけれども、県立の先生方の接種率8割ぐらゐを目指しているということで、やっぱりこれ強制はできないところでございますので、しっかりPCR検査ですとか、抗原定性検査キットなども活用しながら、その辺についての感染防止対策には努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 だから、教育長ちゃんと答えて。これは個人の自由だから打たなくてもいいんですよ。だけど、打たなかった人の対策をどうするのか、今言うようにPCRをどうするのか、抗原キットをどうするのか、それをどうやって配付をしていくのか。そういうところが聞きたいんです。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時4分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 抗原検査キットにつきましては、学校等についても文科省を通じて配付されているものと考えております。それから、迅速なPCR検査というのはやはり重要なことでございますので、県のコロナ本部に学校PCRチームを設置しておりますので、それを活用して早期の覚知に努めていきたいと思えます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 そのとおりだけど、部長。那覇市に一体PCR検査所が幾らあるのか、沖縄市に何件あるのか、うるま市に何件あるのか、どこで感染症がはやっているのか。これに中部はどう対処するの。

○議長（赤嶺 昇君） 保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 現在の急拡大に検査が追いついていかないということがないように、中

部については、特に感染が非常に厳しい状況がございましたので、保健所の機能を補完する形で、行政検査という形で明日から県の総合運動公園において、センターを立ち上げることでしております。それから、県民が安価でPCR検査が受けられる窓口についても中部にはございませんでしたが、中部に設置が1か所決まったというふうに聞いているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 それはうるま市のこともかもしれませんけれども、とにかく感染が拡大しているのがどこかというところにちゃんとスポットを当ててやっていただきたいと思います。

最後になりますけれども、この指定管理者に対する休業要請に対する協力金、これはなぜないのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時6分休憩

午前11時6分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

先ほど、指定管理者は協力金の支給対象ではありませんという答弁をさせていただきました。その根拠というところですが、これは内閣府の地方創生推進室のほうから通知が出ておまして、大規模施設等に対する協力金の実施要領というものがございませぬ。その中にありまして、特定大規模施設運営事業者等に対する協力金の中で、この特定大規模施設運営事業者とはというところがありますが、これは特定大規模施設の運営により収益を得る事業を行う者であって、当該施設の管理権等の休業・営業時間短縮等を決定する権限を有し、これにより休業・営業時間短縮を決定した者としております。なお、国及び地方公共団体、その他これに類する法人を除きますということで、そもそも国とか地方公共団体、そういったこれに類する法人については、この大規模施設等の協力金の対象外とされていることから、我々としてもその支給対象外というふうにしております。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 それは交付金からの支給対象外なんだから、県の部分でももう少し考えるべきではないのかなと思いますよ。それと、市町村の指定管理者へは皆さんから何か出してるんですか。閉めさせなさいということ。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時8分休憩

午前11時8分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（嘉数 登君） お答えいたします。

大規模施設等に対する休業要請に対する協力金については県のほうで事務を執行しておまして、市町村においてはそういった協力金は支給されておられませんし、それからその指定管理者が対象外になるかどうかということについて、県から市町村にそもそも通知した事実もございません。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 私が言っているのは、市町村が指定管理をしているところにも、市町村にそこを閉めさせなさいという通知が行っているのかということを知っている。協力金じゃない。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時9分休憩

午前11時10分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 緊急事態措置に係る県の対処方針において、大規模施設等については、この対処方針で全て協力要請をしておまして、その中で1000平米を超える施設については時短の要請などを行っているところでございます。ただこれとは別に、県立の施設については全て休館とするようにということで、別途この対処方針の中で書いておまして、市町村についても同様の取扱いを働きかけるという内容になっているところでございます。

○議長（赤嶺 昇君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 要請書が7月30日、土木から364号で出ています。閉めなさいという要請が。

最後に聞きますが、今、全国で沖縄のワクチン接種率というのは何位ですか。

○議長（赤嶺 昇君） 休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前11時12分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

保健医療部長。

○保健医療部長（大城玲子さん） 全年代におけるワクチンの接種率については、沖縄県はパーセンテージの順位でいきますと、47位というところでございますが、県の場合は高齢者の割合が各県に比べて低いということで、若い人の割合が多くなっております。ですので、その分がほかの県とちょっと異なるところではございます。ちなみに20歳から59歳まで、20代か

ら50代までの接種率でいきますと、1回目が33.03%で25位、2回目の接種率が19.08%で24位という状況にはなっております。

○呉屋 宏君 以上です。

○議長（赤嶺 昇君） 以上で通告による質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております甲第1号議案については総務企画委員会に付託いたします。

委員会審査のため、暫時休憩いたします。

午前11時13分休憩

午後4時46分再開

○議長（赤嶺 昇君） 再開いたします。

休憩前に総務企画委員会に付託いたしました甲第1号議案については、先ほど総務企画委員長から、お手元に配付の委員会審査報告書が提出されました。

この際、お諮りいたします。

甲第1号議案を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◆◆◆
○議長（赤嶺 昇君） 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長又吉清義君。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 又吉清義君登壇〕

○総務企画委員長（又吉清義君） ただいま議題となりました甲第1号議案の予算議案について、以下、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「令和3年度沖縄県一般会計補正予算（第13号）」は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策を実施するため、緊急に予算計上が必要な事業について補正予算を編成するものである。

補正予算案の総額は、歳入歳出それぞれ86億3066

万8000円で、補正後の改予算額は、9766億4395万8000円である。

歳入の内訳は、国庫支出金及び繰入金である。

歳出の内訳は、休業要請等に協力した事業者に対する感染拡大防止対策協力金に要する経費であるとの説明がありました。

本案に関し、感染防止対策の非協力店が増えている状況があるが、そのことが感染拡大の要因と考えられるのかとの質疑がありました。

これに対し、休業や時短要請に応じずに営業をしている店舗での感染事例が起こった事例について、クラスターが発生している店舗は9店舗あり、57名の感染事例が確認されている。クラスターではないが、非協力店において、4名以下の感染事例が確認されており、現在集計中であるが、100名以上に上るのではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、時短の協力金をもらって店自体は開けていないけれども、中では鍵を閉めて営業している店があると聞いたが、どう対策するつもりか。また、県警を含めて対応を促すようなことも必要ではないかとの質疑がありました。

これに対し、休業を装って開業をしているというような店舗については、県にも通報などがあり、そういった店舗を中心に巡回をしている。非協力店の従業員が感染したことを隠した場合、保健所の疫学調査等に協力が得られず感染が拡大するという可能性もあるので、これについては巡回や市町村の協力も仰ぎながら強化していく。

また、協力金の不正受給や虚偽申請といったようなものについては、県だけではなかなか対応できない部分も出てくるかと思うので、県警とも協議の上、悪質なケースについては刑事告訴も視野に厳正に対処していきたいとの答弁がありました。

そのほか、海浜公園等でバーベキューを行っていた指定管理者への協力金以外の手当の必要性、ワクチンパスポートの必要性、宮古島市における宿泊療養施設の稼働状況、臨時交付金の要請内容などについて質疑がありました。

採決の結果、甲第1号議案は全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、委員会における審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（赤嶺 昇君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（赤嶺 昇君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されま

した。

◆ . . ◆
○議長（赤嶺 昇君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

今期臨時会の議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和3年第7回沖縄県議会（臨時会）を閉会いたします。

午後4時51分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 赤 嶺 昇

会議録署名議員 山 里 将 雄

会議録署名議員 石 原 朝 子